



第94回

定時株主総会招集のご通知

開催
日時

2018年6月14日(木曜日)
午前10時(受付開始予定：午前9時)

開催
場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル

議案

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
第2号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2018年6月13日(水曜日)
午後6時まで

本田技研工業株式会社

証券コード 7267



株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2015年6月に社長に就任して以来、3年の月日が経過いたしました。

昨年の株主総会では、Hondaが創業100年を超える2050年を見据えた指針、「2030年ビジョン」についてご説明をさせていただきました。以来、ビジョンのステートメントである「人々の生活の可能性を拡げる喜び」を実現する方向性の一つ、クリーンで安全・安心な社会の実現のため、CO₂の排出、交通事故を共にゼロとする取り組みを進めてまいりました。

CO₂ゼロ社会の実現に当たっては、Hondaには、二輪車でいち早く4ストローク車や燃料噴射システムの普及に努め、四輪車では、他社に先駆けてCVCC技術、ハイブリッド車を投入した実績があります。

特に、四輪車の電動化については、1999年のInsight発売以来、20年近く量産技術を蓄積しており、今後はこの技術力を基礎に、2030年までには、全世界の四輪車販売の3分の2を電動化するという目標を公表しております。

また、交通事故ゼロ社会の実現についても、日本におけるHonda SENSINGの標準装備、米国におけるHonda SENSING装備車の100万台突破など、具体的な取り組みが徐々に実を結びつつあります。

昨年は、こうした想いのこもった製品を、世界で3,000万人のお客様にお届けすることができました。社長就任以来3年間の積み重ねが、クリーンで安全・安心な社会の実現に、少なからぬ貢献をしていることを願っております。

株主の皆様におかれましては、こうしたHondaの将来を見据えた取り組みに、変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、引き続き宜しく願い申しあげる次第です。

2018年5月

代表取締役社長 / 郷隆弘

連結業績ハイライト

売上収益

15兆3,611億円

前年度比 9.7 % 増

営業利益

8,335億円

前年度比 0.9 % 減

税引前利益

1兆1,149億円

前年度比 10.7 % 増

親会社の所有者に帰属する当期利益

1兆593億円

前年度比 71.8 % 増

目次

招集のご通知 03

第94回定時株主総会招集のご通知

株主総会参考書類 06

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

第2号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

事業報告 23

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況
6. 会社の体制及び方針

連結計算書類 49

連結財政状態計算書
連結損益計算書
連結包括利益計算書 (ご参考)
連結持分変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)
セグメント情報 (ご参考)

計算書類 57

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告 63

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監査等委員会の監査報告

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社

代表取締役社長 八 郷 隆 弘

第94回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席が難しい場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数をおかけいたしますが後記の株主総会参考書類(6～22頁)をご検討いただき、議決権行使のご案内(4～5頁)に記載の方法により、2018年6月13日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2018年6月14日(木曜日)午前10時(受付開始予定：午前9時)
場 所	東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル
目 的 事 項	
報告事項	1. 第94期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第94期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件 第2号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様当社の経営に参加いただく重要な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には、以下の方法がございます。

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 2018年6月14日(木) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



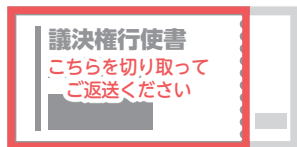
〔株主総会会場〕
グランドニッコー東京 台場

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2018年6月13日(水) 午後6時

郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取って上記の議決権行使期限までに到着するようご返送ください。



- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net/>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は5ページをご覧ください。



携帯電話やスマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

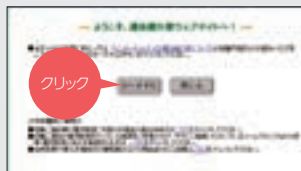
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人および同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。<http://www.honda.co.jp/investors/> (投資家情報)
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.honda.co.jp/investors/>)に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net/>

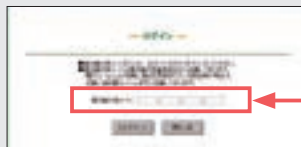


携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2 ログイン

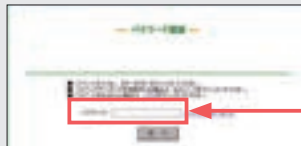


議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

3 パスワードの入力



パスワード



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力

以降は画面の指示に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**
(午前9時～午後9時)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
本総会終了まで大切にご保管ください。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

- 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること(以下の組み合わせで動作確認をしています)。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver. 7~9	Adobe® Reader® Ver. 9
Windows® Ver. 7	Internet Explorer® Ver. 8~11	Adobe® Reader® Ver. 11
Windows® Ver. 8.1	Internet Explorer® Ver. 11	Adobe® Reader® Ver. 11

* Windows®, Windows Vista®, および Internet Explorer® は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

* Adobe® および Reader® は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で「ポップアップブロック」機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの「Cookie」使用を許可するようにしてください。
- 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
・ 事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く)9名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、つぎのとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、取締役は監査等委員である取締役を含め14名、うち5名が社外取締役となります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況
1	はちごう たかひろ 再任 八郷 隆弘	代表取締役社長	最高経営責任者	10回／10回 100%
2	くらいし せいじ 再任 倉石 誠司	代表取締役副社長	最高執行責任者、 戦略・事業・地域担当、 リスクマネジメントオフィサー、 コーポレートブランドオフィサー	10回／10回 100%
3	まつもと よしゆき 再任 松本 宜之	専務取締役	研究開発担当 (研究開発、知的財産、標準化)	10回／10回 100%
4	みこしば としあき 再任 神子柴 寿昭	専務取締役	営業担当、北米地域本部長	8回／8回 100%
5	やまね ようし 再任 山根 庸史	専務取締役	生産担当 (生産、購買、品質、パーツ、サービス)、 生産本部長	10回／10回 100%
6	たけうち こうへい 再任 竹内 弘平	専務取締役	財務・管理担当 (経理、財務、人事、コーポレートガバナ ンス、IT)、 事業管理本部長、 安全運転普及本部長	10回／10回 100%
7	くに い ひでこ 再任 國井 秀子 社外取締役 独立役員	取締役		10回／10回 100%
8	おざき もと き 再任 尾崎 元規 社外取締役 独立役員	取締役		10回／10回 100%
9	いとう たかのぶ 再任 伊東 孝紳	取締役相談役		10回／10回 100%

(注) 取締役 神子柴寿昭氏の出席状況は、2017年6月15日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

はちごう たかひろ
八郷 隆弘

生年月日
1959年5月19日

再任



地 位	代表取締役社長	担 当	最高経営責任者
-----	---------	-----	---------

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ● 所有する当社株式の数
37,200株 | ● 当社との特別の利害関係
なし |
| ● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%) | ● 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
3年 |

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2013年4月	当社中国生産統括責任者
2008年4月	同 購買本部四輪購買二部長	2013年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理
2008年6月	同 執行役員	2013年11月	本田技研科技(中国)有限公司副総経理
2010年4月	同 購買本部購買二部長	2014年4月	当社常務執行役員
2011年4月	同 生産本部鈴鹿製作所長	2015年4月	同 専務執行役員
2012年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長	2015年6月	同 代表取締役社長 社長執行役員
2012年9月	(株)本田技術研究所常務執行役員	2017年4月	同 最高経営責任者(現在)
2012年9月	ホンダアールアンドディヨーロッパ(ユー・ケー) リミテッド取締役社長	2017年6月	同 代表取締役社長(現在)

取締役候補者とした理由

八郷隆弘氏は、豊富な海外経験と研究開発・生産・購買領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2015年6月からは代表取締役社長として全ての業務執行に対する責任を負い、力強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営を担っております。人格・見識ともに優れた優秀な人物であり、2030年ビジョンの実現に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

くらし
倉石
せいじ
誠司

生年月日
1958年7月10日

再任



地 位	代表取締役副社長	担 当	最高執行責任者、戦略・事業・地域担当、 リスクマネジメントオフィサー、 コーポレートブランドオフィサー
-----	----------	-----	---

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ● 所有する当社株式の数
37,200株 | ● 当社との特別の利害関係
なし |
| ● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%) | ● 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
2年 |

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2013年11月	本田技研科技(中国)有限公司総経理
2007年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司 副総経理	2014年4月	当社常務執行役員
2007年6月	当社執行役員	2016年4月	同 専務執行役員
2008年1月	東風本田汽車有限公司総経理	2016年6月	同 代表取締役 副社長執行役員
2010年4月	当社中国本部長	2016年6月	同 リスクマネジメントオフィサー(現在)
2010年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司総経理	2016年6月	同 コーポレートブランドオフィサー(現在)
2010年6月	当社取締役	2017年4月	同 最高執行責任者(現在)
2011年4月	同 取締役 執行役員	2017年4月	同 戦略・事業・地域担当(現在)
2011年6月	同 執行役員(取締役を退任)	2017年6月	同 代表取締役副社長(現在)

取締役候補者とした理由

倉石誠司氏は、豊富な海外経験とサプライチェーン・マネジメントや営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2017年度は、代表取締役副社長、最高執行責任者、戦略・事業・地域担当としてグローバルでのお客様の喜び拡大に向けて力強いリーダーシップを発揮しており、十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた優秀な人物であり、2030年ビジョンの実現に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役の候補者いたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

まつもと
松本

よしゆき
宜之

生年月日
1958年1月14日

再任



地 位

専務取締役

担 当

研究開発担当 (研究開発、知的財産、標準化)

● 所有する当社株式の数
40,200株

● 当社との特別の利害関係
なし

● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)

● 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
3年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2006年4月 同 四輪事業本部四輪商品担当
2006年6月 同 執行役員
2009年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長
2011年4月 同 四輪事業本部第三事業統括
2012年4月 同 常務執行役員
2013年4月 同 アジア・大洋州生産統括責任者
2013年4月 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド
取締役副社長
2013年4月 ホンダモーターインディアプライベート・
リミテッド取締役社長

2015年4月 当社専務執行役員
2015年4月 同 四輪事業本部長
2015年4月 同 四輪事業本部品質改革担当
2015年6月 同 取締役 専務執行役員
2016年4月 (株)本田技術研究所代表取締役社長
社長執行役員
2016年4月 当社F1担当
2017年4月 同 研究開発担当(研究開発、知的財産、
標準化)(現在)
2017年6月 同 専務取締役(現在)
2018年4月 (株)本田技術研究所代表取締役社長(現在)

(重要な兼職の状況)

(株)本田技術研究所代表取締役社長

取締役候補者とした理由

松本宜之氏は、研究開発領域を中心に商品企画や生産領域など幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2017年度は、研究開発、知的財産、標準化担当として、高い専門性や力強いリーダーシップを発揮するとともに新たな価値創出に向けた取り組みを中心に十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンの実現に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役の候補者となりました。

候補者番号

4

みこしばとしあき
神子柴 寿昭

生年月日
1957年11月15日

再任

地 位	専務取締役	担 当	営業担当、北米地域本部長
-----	-------	-----	--------------

- 所有する当社株式の数
36,000株
 - 取締役会出席状況
開催8回／出席8回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
 - 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
1年



● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2014年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役社長
2008年4月	同 欧州地域本部東欧・中近東・アフリカ 担当	2015年4月	当社専務執行役員
2008年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長	2016年4月	同 北米地域本部長(現在)
2008年6月	当社執行役員	2016年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長(現在)
2009年6月	同 欧州地域本部ロシア・CIS担当	2016年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長(現在)
2009年8月	ホンダモータールス・エル・エル・シー 取締役社長	2016年4月	同 最高経営責任者(現在)
2011年4月	广汽本田汽车有限公司総経理	2017年4月	当社営業担当(現在)
2014年4月	当社常務執行役員	2017年6月	同 専務取締役(現在)
2014年4月	同 欧州地域本部長	2018年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 最高経営責任者(現在)

(重要な兼職の状況)

ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長、同 最高経営責任者、
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長、同 最高経営責任者

取締役候補者とした理由

神子柴寿昭氏は、豊富な海外経験と営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2017年度は、営業担当および北米地域本部長としてお客様の喜び拡大に向けて力強いリーダーシップを発揮するとともに、グローバル視点で営業領域の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンの実現に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役の候補者といたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5 やまね ようし
山根 庸史

生年月日
1958年9月28日

再任

地位	専務取締役	担当	生産担当(生産、購買、品質、パーツ、サービス)、 生産本部長
----	-------	----	-----------------------------------

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ● 所有する当社株式の数
36,000株 | ● 当社との特別の利害関係
なし |
| ● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%) | ● 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
3年 |



● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年10月	ホンダエンジニアリング(株)入社	2014年4月	同	日本本部四輪生産統括部生産企画統括部長
2008年4月	当社生産本部四輪生産企画室 寄居・小川プロジェクト	2015年4月	同	専務執行役員
2008年6月	同 執行役員	2015年4月	同	生産担当
2008年6月	同 生産本部生産担当	2015年4月	同	四輪事業本部四輪生産統括責任者
2009年4月	同 中国本部生産担当	2015年4月	同	四輪事業本部生産統括部長
2010年9月	本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理	2015年4月	同	欧州地域生産統括責任者
2012年4月	当社生産本部鈴鹿製作所長	2015年6月	同	取締役 専務執行役員
2013年4月	同 日本四輪生産統括責任者	2016年4月	同	生産本部長(現在)
2013年4月	同 四輪事業本部四輪生産統括部鈴鹿製作所長	2017年4月	同	生産担当(生産、購買、品質、パーツ、 サービス)(現在)
2014年4月	同 常務執行役員	2017年6月	同	専務取締役(現在)
2014年4月	同 日本本部四輪生産統括部長			

取締役候補者とした理由

山根庸史氏は、生産領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2017年度は、生産担当として生産領域を中心に高い専門性と力強いリーダーシップを発揮するとともに、グローバル視点で購買・品質・パーツ・サービスを含む広い領域の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンの実現に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役の候補者いたしました。

候補者番号

6

たけうち
竹内

こうへい
弘平

生年月日
1960年2月10日

再任



地 位

専務取締役

担 当

財務・管理担当(経理、財務、人事、
コーポレートガバナンス、IT)、
事業管理本部長、安全運転普及本部長

● 所有する当社株式の数
26,600株

● 当社との特別の利害関係
なし

● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)

● 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
5年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社

2010年4月 同 事業管理本部経理部長

2011年4月 同 執行役員

2013年4月 同 事業管理本部長(現在)

2013年6月 同 取締役 執行役員

2015年4月 同 取締役 常務執行役員

2016年4月 同 取締役 専務執行役員

2016年4月 同 安全運転普及本部長(現在)

2017年4月 同 財務・管理担当(経理、財務、人事、
コーポレートガバナンス、IT)(現在)

2017年6月 同 専務取締役(現在)

取締役候補者とした理由

竹内弘平氏は、豊富な海外経験と経理・財務領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2017年度は、事業管理本部長として高い専門性と力強いリーダーシップを発揮するとともに、財務・管理担当としてグローバル視点で管理領域の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンの実現に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役の候補者といいたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



地位

取締役

● 所有する当社株式の数
1,600株

● 当社との特別の利害関係
なし

● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)

● 社外取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
4年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年4月 (株)リコー理事

2013年3月 (株)リコー理事退職

2009年7月 リコーITソリューションズ(株)
取締役会長執行役員

2013年4月 芝浦工業大学学長補佐(現在)

2013年10月 同 男女共同参画推進室長(現在)

2009年7月 (株)産業革新機構社外取締役(現在)

2014年6月 当社取締役(現在)

2009年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議議員

2014年6月 東京電力(株)(現東京電力ホールディングス(株))

2012年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科
教授(現在)

2014年6月 社外取締役(現在)

2015年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役
(現在)

2013年3月 リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行
役員退職

(重要な兼職の状況)

(株)産業革新機構社外取締役、芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授、同 学長補佐、同 男女共同参画推進室長、東京電力ホールディングス(株)社外取締役、(株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

國井秀子氏は、企業、政府、教育機関における幅広い経験と企業経営に関する高い見識を有し、2014年6月より社外取締役として積極的に意見、提言等をいただきその職責を十分に果たしていただいております。今後も客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくとともに経営全般を監督いただくため、引き続き社外取締役の候補者いたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

(1)國井秀子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)國井秀子氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、國井秀子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

● 所有する当社株式の数
700株

● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)

● 当社との特別の利害関係
なし

● 社外取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
2年



● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2012年6月 花王(株)取締役 取締役会会長

2012年6月 公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事
(現在)

2014年3月 公益社団法人企業メセナ協議会理事長(現在)

2014年3月 花王(株)取締役 取締役会会長退職

2014年6月 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長(現在)

2015年6月 野村證券(株)社外取締役(現在)

2016年6月 当社取締役(現在)

(重要な兼職の状況)

公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事、公益社団法人企業メセナ協議会理事長、
公益財団法人新国立劇場運営財団理事長、野村證券(株)社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

尾崎元規氏は、花王株式会社の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、2016年6月より社外取締役として積極的に意見、提言等をいただきその職責を十分に果たしていただいております。今後も客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくとともに経営全般を監督いただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

(1)尾崎元規氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)尾崎元規氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、尾崎元規氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

9

いとう たかのぶ
伊東 孝紳

生年月日
1953年8月29日

再任



地 位 取締役相談役

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| ● 所有する当社株式の数
43,700株 | ● 当社との特別の利害関係
なし |
| ● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%) | ● 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)
11年 |

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2005年4月	同	生産本部鈴鹿製作所長
1998年4月	ホンダアールアンドディアメリカズ・ インコーポレーテッド副社長	2005年6月	同	常務執行役員
2000年6月	当社取締役	2007年4月	同	四輪事業本部長
2001年6月	(株)本田技術研究所専務取締役	2007年6月	同	専務取締役
2003年6月	当社常務取締役	2009年4月	(株)本田技術研究所代表取締役社長	
2003年6月	同 モータースポーツ担当	2009年6月	当社代表取締役社長	
2003年6月	(株)本田技術研究所代表取締役社長	2011年4月	同 代表取締役社長 社長執行役員	
2004年4月	当社モータースポーツ統括	2011年4月	同 四輪事業本部長	
		2015年6月	同	取締役相談役(現在)

取締役候補者とした理由

伊東孝紳氏は、当社の代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2015年6月からは取締役相談役として経営への意見、提言等を行うほか、経済団体等において当社の対外的役割を担うなど、その職責を十分に果たしております。今後も客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動への助言と経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間に於いて、本人の近親者等(注1)が当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注2)の業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)ないし(7)に該当しないこと。
4. 通算の社外役員在任期間が8年間を超えていないこと。

以上

2015年5月15日制定

2017年6月15日改定

- (注) 1. 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
2. 大株主とは、事業年度末において、株式の保有割合が高いことにおいて上位となる10名の株主のいずれかに該当する者をいう。
 3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
 4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 5. 多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
 6. 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案に関し、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者選定の考え方および選定の手続ならびに各候補者の経歴・専門性・業績・人格・見識・付与する役割等につき代表取締役から説明を受け、意見交換を行ったうえで、候補者の選定が「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」に定める指名方針に従って行われているかを検討いたしました。

その結果、選定の手続は適切であり、かつ、各候補者は当社の取締役として適任であると判断いたしました。

(注) 「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」につきましては、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
投資家情報＞経営方針＞コーポレート・ガバナンス
<http://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html>

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

本議案は、業務執行を行う国内居住の取締役および執行役員(以下、総称して「取締役等」という)を対象に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という)を、当社株式(換価処分の対象となる株式を含む)に生じる配当とともに交付および給付(以下、「交付等」という)する株式報酬制度(以下、「本制度」という)の新たな導入をお願いするものであります。

この結果、取締役等の報酬等は、「月度報酬」、「賞与」および「株式報酬」により構成されることとなります。

本制度は、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本制度の対象となる執行役員が本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることから、本議案は、本制度に基づく報酬等の全体につき、その額および内容を提案するものであります。

なお、本議案は、第93回定時株主総会(2017年6月15日開催)においてご承認いただいた当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額(年額11億6,000万円以内、うち社外取締役分3,400万円以内)とは別枠で、取締役等に対して報酬等を支給するものであります。

本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと5名となります。また、本株主総会終結の時における執行役員のうち16名が本制度の対象となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という)を通じて取得され、本信託を通じて取締役等に当社株式等および当社株式等に生じる配当金の交付等を行うBIP(Board Incentive Plan)信託と呼ばれる仕組みを採用するものであり、その概要は以下の通りです。

①本制度の対象者	・業務執行を行う国内居住の取締役および執行役員
②当社が拠出する金員の上限(詳細は下記(3)のとおり)	・上限となる額は、信託期間(約3年間)に対して39億1,000万円
③本信託から取締役等に交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む)の数の上限および当社株式の取得方法(詳細は下記(3)および(4)のとおり)	・交付等がなされる上限となる当社株式数(3事業年度分)は、131万株 ・当社株式は、株式市場から取得するため、希薄化は生じない ・上記の上限となる当社株式数の1事業年度あたりの平均である43.7万株の発行済株式の総数(2018年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.02%

④業績達成条件の内容 (詳細は下記(4)のとおり)	・業績連動係数は、基準ポイントの付与日の属する事業年度を初年度として連続する3事業年度の連結営業利益率等の財務指標、ブランド価値・ESG等の非財務指標の成長度に基づき50%～150%の範囲で変動
⑤取締役等に対する当社株式等の交付等の時期 (詳細は下記(5)のとおり)	・基準ポイントの付与から3年後 ・在任期間に加えて退任後1年間は、本信託により交付された当社株式を継続保有する

(2) 本制度の受益者要件

取締役等は、受益者要件を充足していることを条件に、株式交付ポイント(下記(4)に定める)数に相当する当社株式等について、本信託から交付等を受けることとします。

受益者要件は以下のとおりです。

- ①取締役等であること(本制度開始日以降に新たに取締役等になった者を含む)
- ②自己都合で退任した者(傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を除く)および在任中に一定の非違行為があったことや職務・社内規程等の重大な違反をしたこと等により辞任した者または解任された者でないこと
- ③その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件として信託契約または当社の株式交付規程に定めるものを満たすこと

(3) 当社が拠出する金員の上限

本制度の信託期間は、2018年8月(予定)から2021年8月末日(予定)までの約3年間とします。

当社は、信託期間(約3年間)に対して39億1,000万円を上限として信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として信託を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中毎年、取締役等に対し基準ポイント(下記(4)に定める)の付与を行い、基準ポイントの付与から3年後に株式交付ポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時に、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間(3年間)と同一期間延長し、当社は、延長された信託期間に対して、株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行う予定です。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与された株式交付ポイントに相当する当社株式で交付等が未了のものを除く)および金銭(以下、総称して「残存株式等」という)があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲

内とします。この信託期間は、その後も同様に延長することができることとします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(4) 取締役等に対し交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む)の数の算定方法および上限

当社は、毎年7月に、役位に基づき定める基準ポイントを取締役等に対し付与し、基準ポイントの付与から3年後の6月頃(対象期間(下記(※2)に定める)満了日よりも前に取締役等が退任または死亡した場合は当該時点)に、業績連動係数を乗じることにより算出されるポイント(以下、「株式交付ポイント」という)に基づき、交付株式数(換価処分の対象となる株式を含む)を決定します。なお、1ポイントあたりの当社株式は1株とします。ただし、当社株式について信託期間中に、株式分割、株式併合等を行った場合には、分割比率、併合比率等に応じて、株式交付ポイントの数および下記の上限交付株式数を調整します。

[基準ポイント算定式]

役位別株式報酬基準額(※1)÷2018年7月(本信託の継続を行う場合には、信託の延長日の属する月の直前の3月)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

[株式交付ポイント算定式]

基準ポイント×業績連動係数(※2)

(※1)「役位別株式報酬基準額」は職責や職務、取締役等の報酬等の全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合等を考慮して決定します。

(※2)業績連動係数は、基準ポイントの付与日の属する事業年度を初年度として連続する3事業年度(以下、「対象期間」という)の連結営業利益率等の財務指標、ブランド価値・ESG等の非財務指標の成長度に基づき、50%～150%の範囲で決定します。なお、対象期間満了日よりも前に取締役等が退任または死亡した場合には、業績連動係数は100%とします。

また、本信託から上記により取締役等に交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む)の総数(3事業年度分)は、131万株を上限とします。

(※)この上限交付株式数は、上記(3)の信託金の上限額を踏まえて、現時点の株価等を参考に設定しています。

(5) 取締役等への当社株式等の交付等の方法および時期

当社は、受益者要件を充足した取締役等に、原則として株式交付ポイント決定後(基準ポイントの付与から3年後。ただし、当該期間経過前に取締役等が退任した場合は当該時点)、すみやかに所定の受益者確定手続を行うことにより、当該株式交付ポイントに対応する当社株式等の交付等を行います。この場合、株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式(単元未満株式については切り捨て)を交付し、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭を給付するものとします。

また、対象期間満了日よりも前に受益者要件を充足する取締役等が死亡した場合には、当該時点における株式交付ポイント数に相当する当社株式について、その全てを本信託内で金銭換価したうえで当該取締役等の相続人に対して給付するものとします。

なお、取締役等は、在任期間に加えて退任後1年間は、本信託により交付された当社株式を継続保有するものとします。

(6) 本信託内の当社株式の配当の取り扱い

当社株式等の交付等が基準ポイントの付与から3年後となることを踏まえ、中長期的な企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるため、本信託内の当社株式について支払われた配当は、本信託が受領した後、本信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、本信託から交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む)の数に応じて、上記(5)により交付等が行われる当社株式等とともに受益者に給付します。

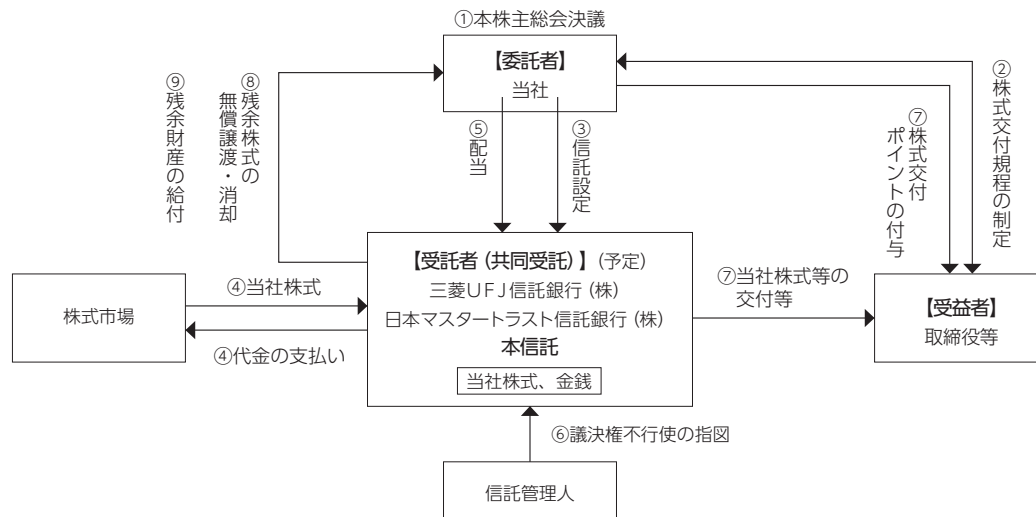
(7) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式(取締役等に交付等が行われる前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)BIP信託の仕組み



- ①当社は、本株主総会において本制度に係る取締役等の報酬等の額および内容が承認可決されることを条件として、本制度を導入します。
- ②当社は、取締役会決議により、本制度に関する報酬規程として株式交付規程を制定します。
- ③当社は①における本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下、「本信託」という）を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①における本株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、受益者は、当社の株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けただうで、原則としてポイント付与から3年後にかかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうで換価処分金相当額の金銭を受領します。
また、本信託内の当社株式に関して支払われていた配当金についても、本信託から交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む）の数に応じて受益者に給付されます。
- ⑧信託期間の満了時に生じた残余株式は、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の株式報酬制度として本信託を継続利用する場合には、取締役等に対する交付等の対象になります。信託期間の満了により本信託を終了する場合には、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社は、これを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑨信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には当社株式の取得資金として活用されますが、信託期間の満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金（信託金から株式取得資金を控除した額。信託報酬および信託費用等にかかる準備金）を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案に関し、取締役(監査等委員である取締役を除く)報酬全体の考え方・構成・水準・株式報酬等および手続等につき担当役員から説明を受け、意見交換を行い、「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」の考え方に従って、適切に設定されているか、報酬決定の手続等が公正かつ適切かについて検討いたしました。その結果、本議案の内容および手続等は適切であると判断いたしました。

(注) 「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」につきましては、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
投資家情報>経営方針>コーポレート・ガバナンス
<http://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html>

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)をとりまく経済環境は、米国では、雇用情勢の改善や個人消費の増加などにより、景気の着実な回復が続きました。欧州においては、雇用情勢の改善や個人消費の増加などにより、景気は緩やかに回復しました。アジアの景気においては、インドでは内需を中心に緩やかに回復、タイ、インドネシアでは持ち直しており、中国では持ち直しの動きが続きました。日本では、雇用情勢の着実な改善や個人消費の緩やかな持ち直し、設備投資の緩やかな増加などにより、景気は緩やかに回復しました。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、インド、ベトナム、タイ、インドネシアで

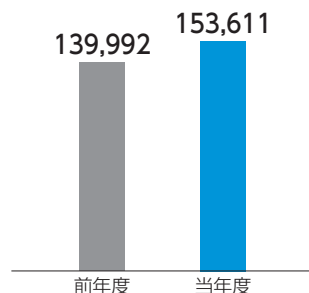
は拡大しましたが、ブラジルでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、タイでは大幅に拡大、ブラジル、インド、中国、日本、欧州では拡大しましたが、インドネシア、米国では縮小となりました。

このような中で、当社グループは、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、企業体質の強化に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上にむけた先進技術の開発に外部とのオープンイノベーションも取り入れ積極的に取り組みました。生産面では、さらなる生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産体制の整備を行いました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、国を越えた商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みしました。

また、当社グループは、エアバッグインフ

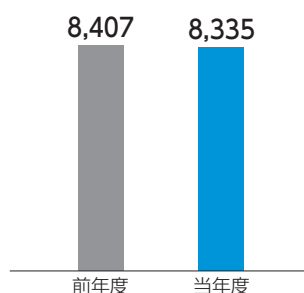
売上収益

(億円)



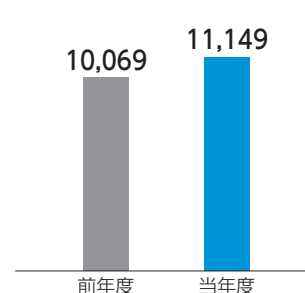
営業利益

(億円)



税引前利益

(億円)



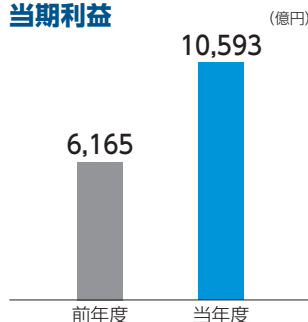
レーターに関連し、主に北米および日本において、市場措置を実施していますが、これは、運転者席側および助手席側のエアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇し、インフレーター容器が破損して飛び散るおそれがある問題に関連するものです。当社グループは、お客様の安心、安全を最優先に市場措置対象のエアバッグインフレーターをできるだけ早急に交換することに努めています。

当年度の連結売上収益は、全ての事業における増加や為替換算による増加影響などにより、15兆3,611億円と前年度に比べ9.7%の増収となりました。

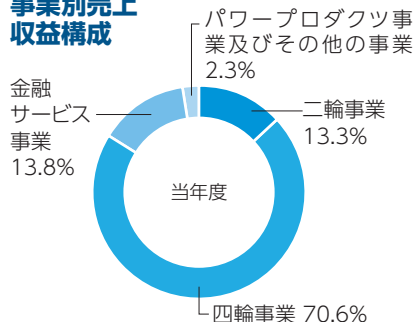
営業利益は、売上変動及び構成差に伴う利益増やコストダウン効果などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加、集団訴訟和解金、前年度の年金制度改定影響などにより、8,335億円と前年度に比べ0.9%の減益となりました。税引前利益は、持分法による投資利益の増加などにより、1兆1,149億円と前年度に比べ10.7%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、米国税制改革影響などにより、1兆593億円と前年度に比べ71.8%の増益となりました。

事業	売上収益		増減(ご参考)	
	前年度(ご参考)	当年度		増減率(%)
二輪事業	17,161	20,387	3,225	18.8
四輪事業	100,868	108,521	7,653	7.6
金融サービス事業	18,780	21,231	2,451	13.1
パワープロダクツ事業及びその他の事業	3,181	3,470	289	9.1
合計	139,992	153,611	13,619	9.7

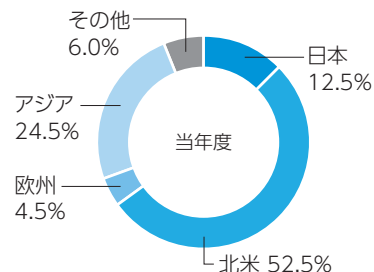
親会社の所有者に帰属する当期利益



事業別売上収益構成



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益構成



二輪事業



売上収益

2兆387億円

前年度比 18.8%増 ▲

営業利益

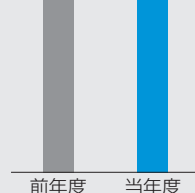
2,670億円

前年度比 56.4%増 ▲

売上収益

(億円)

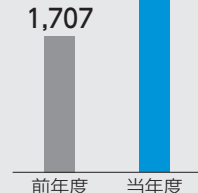
17,161 20,387



営業利益

(億円)

1,707 2,670



二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、2兆387億円と前年度にくらべ18.8%の増収となりました。営業利益は、前年度の年金制度改定影響などはあったものの、台数変動及び構成差に伴う利益増などにより、2,670億円と前年度にくらべ56.4%の増益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ15.3%増の12,954千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域はアジアで、インドでActiva、タイでWave110iの販売が好調でした。



Activa(アクティバ)

販売国：インド、スリランカ

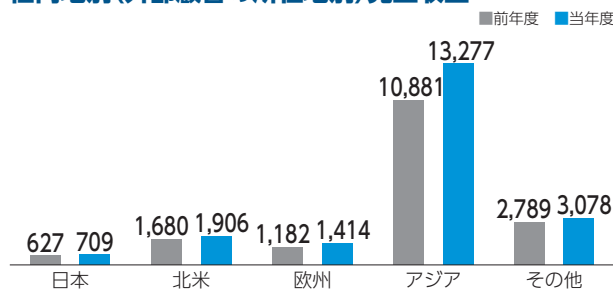


Wave(ウェイブ)110i

販売国：タイ、ベトナム、インドネシア、他

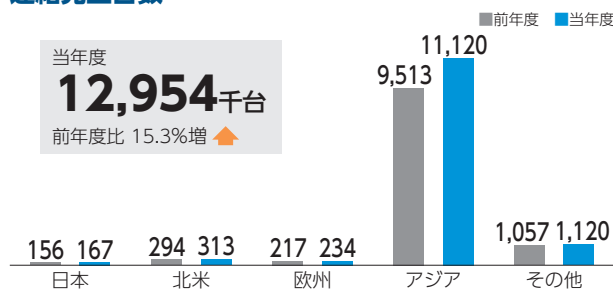
仕向地別(外部顧客の所在地別) 売上収益

(億円)



連結売上台数

(千台)



当年度

12,954千台

前年度比 15.3%増 ▲

四輪事業



売上収益

10兆8,521億円

前年度比 7.6%増 ▲

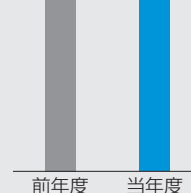
営業利益

3,738億円

前年度比 25.4%減 ▼

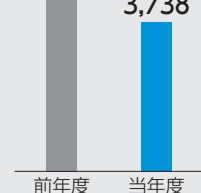
売上収益

100,868 108,521 (億円)



営業利益

5,011 3,738 (億円)



四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加や為替換算による増加影響などにより、10兆8,521億円と前年度にくらべ7.6%の増収となりました。営業利益は、コストダウン効果や台数変動及び構成差に伴う利益増などはあったものの、販売費及び一般管理費の増加、集団訴訟和解金、前年度の年金制度改定影響などにより、3,738億円と前年度にくらべ25.4%の減益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ0.2%増の3,689千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国でCivicやCR-Vの販売が好調でした。



Civic(シビック)

販売国：米国、中国、カナダ、他

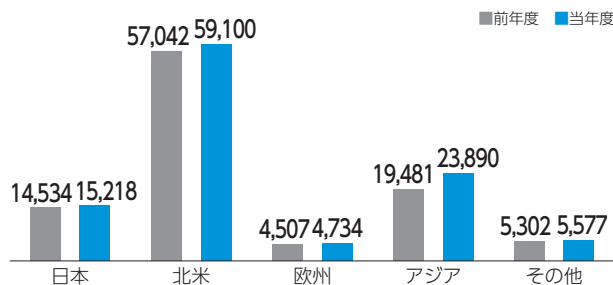


CR-V

販売国：米国、中国、カナダ、他

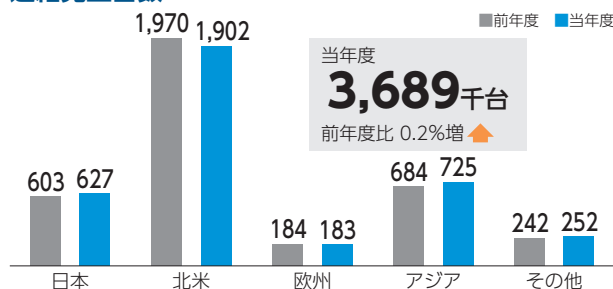
仕向地別(外部顧客の所在地別) 売上収益

(億円)



連結売上台数

(千台)



金融サービス事業



売上収益

2兆1,231億円

前年度比 13.1%増 ▲

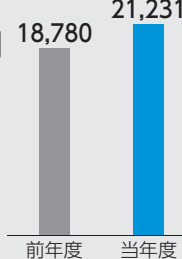
営業利益

1,960億円

前年度比 9.9%増 ▲

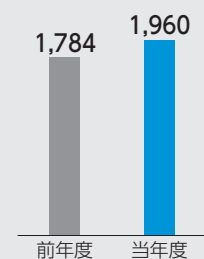
売上収益

(億円)



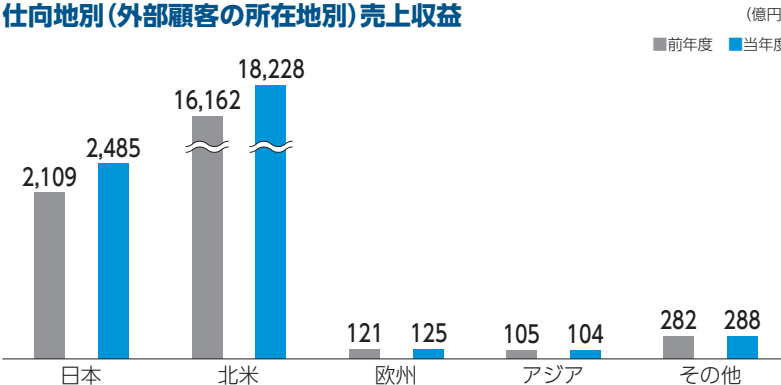
営業利益

(億円)



金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、2兆1,231億円と前年度にくらべ13.1%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などにより、1,960億円と前年度にくらべ9.9%の増益となりました。

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益



パワープロダクツ事業及びその他の事業



売上収益

3,470億円

前年度比 9.1%増 ▲

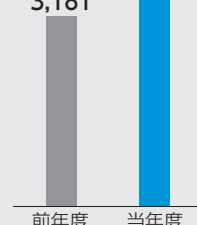
営業利益

△33億円

前年度比 62億円改善 ▲

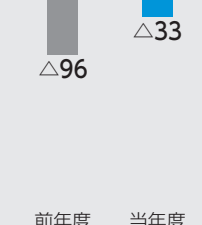
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)



パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の増加や為替換算による増加影響などにより、3,470億円と前年度にくらべ9.1%の増収となりました。営業損失は、前年度の年金制度改定影響などはあったものの、その他の事業に関する費用の減少などにより33億円と前年度にくらべ62億円の改善となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、418億円と前年度にくらべ19億円の改善となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ2.3%増の6,262千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国で汎用エンジンGCV160や芝刈機HRR216の販売が好調でした。



汎用エンジンGCV160

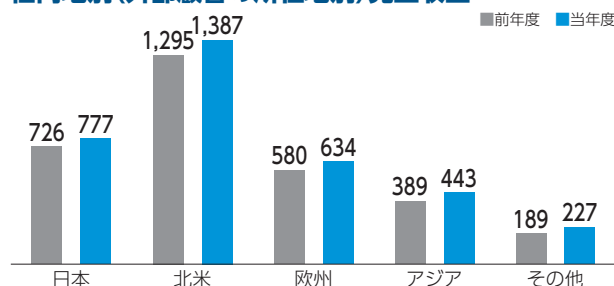
販売国および販売地域：
米国、欧州、他



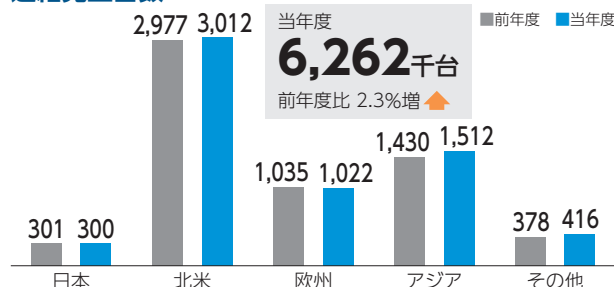
芝刈機HRR216

販売国：米国、オーストラリア、
カナダ、他

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

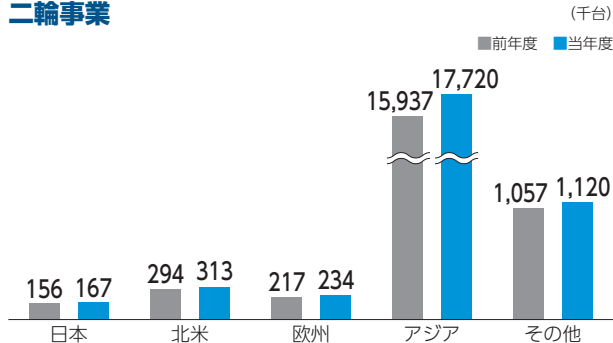


連結売上台数



Honda グループ販売台数の概要

二輪事業



当年度グループ販売台数

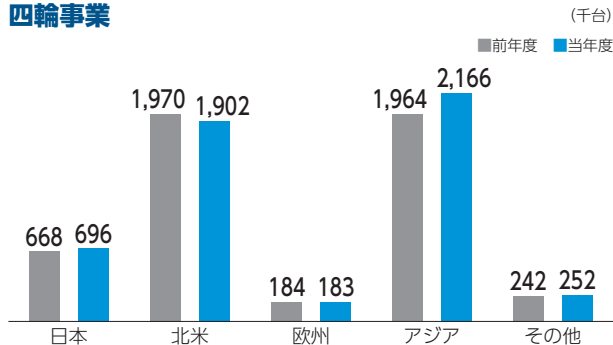
19,554 千台

前年度比
10.7%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

四輪事業



当年度グループ販売台数

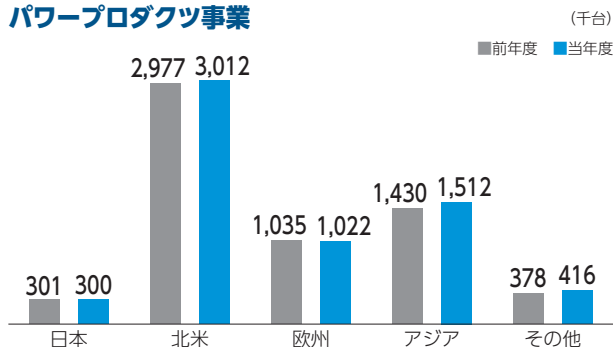
5,199 千台

前年度比
3.4%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、国際会計基準(以下「IFRS」という。)においてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

パワープロダクツ事業



当年度グループ販売台数

6,262 千台

前年度比
2.3%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

(2) 設備投資等の状況

当年度の設備投資の実施額は433,892百万円です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前年度 (ご参考)	当年度	増減金額 (ご参考)	増減率 (%) (ご参考)
二輪事業	50,040	51,681	1,641	3.3
四輪事業	480,471	370,723	△109,748	△22.8
金融サービス事業	524	338	△186	△35.5
パワープロダクツ事業及び その他の事業	10,006	11,150	1,144	11.4
合計	541,041	433,892	△107,149	△19.8
オペレーティング・ リース資産 (外数)	1,882,696	1,799,155	△83,541	△4.4

(注) 上記の表には、無形固定資産を含めていません。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

(3) 資金調達の状況

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金および銀行借入金などによりまかなっています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、4,720億円となっています。

また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にミディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかなっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、6兆4,605億円となっています。

1. 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつ全ての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとする全ての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めてまいります。

また、2030年に向けた全社ビジョンとして、「すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」と定め、「移動」と「暮らし」の領域で価値創造を拡げていくことをめざしてまいります。

2. 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展・都市化の加速、気候変動の深刻化、さらにエネルギー転換、人工知能（AI）、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。

このような環境変化のなか、当社グループが持続的な成長を続け、さまざまな社会の課題解決に貢献するために、当社グループならではの価値提供の実現に向けた、次世代への新たなチャレンジとして、「2030年ビジョン」を定め、以下の課題

に取り組んでまいります。

① 製品品質の一層の向上

「安全」を軸とする商品としての信頼性向上はもちろん、桁違いに高い品質の商品を実現していくために、設計・開発から生産、販売・サービスに至る各段階での品質向上・改善を継続的に実践する体制を構築しています。グローバルに共通な品質マネジメントシステムを運用するとともに、品質保証に関わる従業員のスキルを向上させる教育を実施することで製品品質の向上に取り組んでまいります。

② 研究開発力の強化

これまでの「モノづくり」に加え、人と協調する新たな価値を持った「モノ・コトづくり」によって、世界中の一人ひとりの「移動」と「暮らし」の進化に取り組んでまいります。近年のAIやビッグデータなどデジタルテクノロジーの進化にともない、新しい価値創造の可能性が拡大しており、これを好機と捉えて、外部企業などとの戦略的な連携をはかるオープンイノベーションを積極的に推進し、さらなる新領域における研究開発に注力してまいります。

③ 生産力の強化

世界の生産拠点において生産体質の強化を進めるとともに、地域の需要に応じ、高品質の製品をフレキシブルかつ効率的に生産してまいります。また、生産拠点での環境負荷削減に積極的に取り組むとともに、電動化技術の普及に向けた生産技術の構築とそのグローバル展開を進めてまいります。また、防災対策のみならず様々なリスクに対応できるように、より実効性の高い事業継続計画を策定し、グローバル規模でのサプライチェーンの強化に努めてまいります。

④ 販売力の増強

商品ラインアップの充実や IT などを積極的に活用した販売体制・サービス体制のより一層の強化に取り組み、世界各地のお客様の多様なニーズにお応えできるように努めてまいります。

⑤ 安全への取り組み

「事故に遭わない社会」の実現をめざし、「ヒト（安全運転教育）」「テクノロジー（安全技術）」「コミュニケーション（安全情報の提供）」という3つの領域において、社会と連携し、交通環境の改善・構築に積極的に取り組んでまいります。

安全運転教育の指導者の育成や、学ぶための場と機会の提供、教育プログラムや機器の開発とともに、事故の予知・予防安全技術、衝突時の乗員や歩行者の傷害軽減技術、相手車両への衝撃軽減技術の向上と適用する商品の拡大に取り組んでまいります。

また、ほかのクルマやバイク、さらに周囲の人々が持つスマートフォンなどを無線通信で結び、周囲の交通状況や交通事故のリスクを確認できる仕組みにより安全性の向上に取り組んでまいります。

⑥ 地球環境への取り組み

「気候変動・エネルギー問題への対応」「資源の効率利用」「クリーンな大気の保全」に自らの技術と事業活動で取り組み、「環境負荷ゼロ社会」の実現をめざしてまいります。

気候変動・エネルギー問題への対応

2050年を目処にCO₂総排出量を2000年比で半減をめざし、世界各国の燃費規制動向や市場ニーズに合わせた電動化製品の技術開発体制を構築するとともに、環境性能に優れた製品の拡大、電動化の積極的な推進などで、製品からのCO₂排出量低減を推進してまいります。

また、化石燃料への高依存などによるエネルギーリスクの将来的なゼロ化をめざし、モビリティと暮らしの総合的なCO₂の排出を低減するエネルギーマネジメント技術の開発や、事業活動領域における省エネルギー技術の進化、メガソーラー発電の導入などでエネルギーの有効活用と多様化に取り組んでまいります。

資源の効率利用

レアメタルなどの資源の枯渇や入手困難化に対し、資源の効率利用と適正処理、再資源化を社内外のステークホルダーと協力、連携しながら取り組んでまいります。

クリーンな大気の保全

製品の環境性能を高めることで使用段階における排出ガスの有害物質の削減に取り組むとともに、各国の排出ガス規制強化に対応してまいります。

また、生産活動においては、塗装工程で発生する有害物質を削減した最先端の塗装技術をグローバルの四輪車工場へ水平展開していくことで大気保全に取り組んでまいります。

⑦ 社会からの信頼と共感の向上

引き続き先進の安全・環境技術を適用した商品の提供を行っていくことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理、社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

以上のような企業活動全体を通した取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

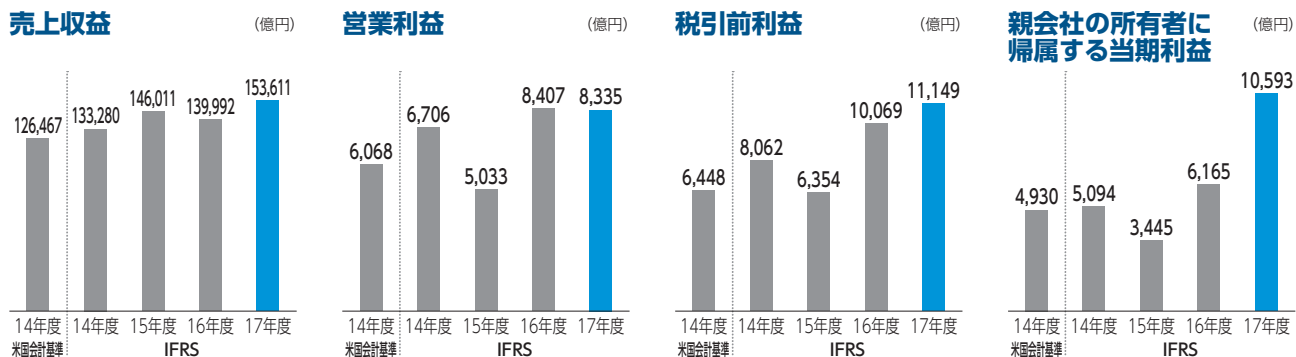
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	米国会計基準	国際会計基準			
	2014年度 第91期 (自2014年4月 1 日 至2015年3月31日)	2014年度 第91期 (自2014年4月 1 日 至2015年3月31日)	2015年度 第92期 (自2015年4月 1 日 至2016年3月31日)	2016年度 第93期 (自2016年4月 1 日 至2017年3月31日)	2017年度 第94期 (自2017年4月 1 日 至2018年3月31日)
売上収益 (百万円)	12,646,747	13,328,099	14,601,151	13,999,200	15,361,146
営業利益 (百万円)	606,878	670,603	503,376	840,711	833,558
税引前利益 (百万円)	644,809	806,237	635,450	1,006,986	1,114,973
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	493,007	509,435	344,531	616,569	1,059,337
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	273.54	282.66	191.16	342.10	590.79
総資産額 (百万円)	18,088,839	18,425,837	18,229,294	18,958,123	19,349,164
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	6,696,693	7,108,627	6,761,433	7,295,296	7,933,538
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,715.66	3,944.23	3,751.59	4,047.81	4,461.36

- (注) 1. 当社は、第92期より会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第91期のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。
2. 企業集団の営業成績及び財産の状況については、IFRSによる用語に基づいて表示しています。
3. 第92期の売上収益が第91期に比べ増加しているのは、四輪事業や金融サービス事業の売上収益の増加影響などによるものです。また、第92期の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益が第91期に比べ減少しているのは、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の増加や為替影響などによるものです。
4. 第93期の売上収益が第92期に比べ減少しているのは、為替換算による売上収益の減少影響などによるものです。また、第93期の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益が第92期に比べ増加しているのは、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の減少、コストダウン効果、売上変動及び構成差に伴う利益増、年金制度改定影響などによるものです。
5. 第91期(米国会計基準)の数値は、2014年度において、会社法に基づき作成された連結計算書類の確定後の事象である品質関連費用に関する見積り変更の影響が反映されています。
6. 当年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。
7. 基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。
8. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。

●企業集団の営業成績の推移(ご参考)



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2014年度 第91期 (自2014年4月 1 日 至2015年3月31日)	2015年度 第92期 (自2015年4月 1 日 至2016年3月31日)	2016年度 第93期 (自2016年4月 1 日 至2017年3月31日)	2017年度 第94期 (自2017年4月 1 日 至2018年3月31日)
売上高 (百万円)	3,331,187	3,303,606	3,456,118	3,787,337
営業利益 (百万円)	96,343	△191,421	36,559	108,542
経常利益 (百万円)	347,632	60,822	350,051	484,060
当期純利益 (百万円)	264,686	51,912	233,082	383,461
1株当たり当期純利益 (円)	146.86	28.80	129.33	213.86
総資産額 (百万円)	2,767,455	2,828,275	2,823,055	2,849,028
純資産額 (百万円)	1,984,521	1,861,647	1,947,645	2,078,199
1株当たり純資産額 (円)	1,101.11	1,032.94	1,080.66	1,168.66

(注) 1. △印は、損失を示します。

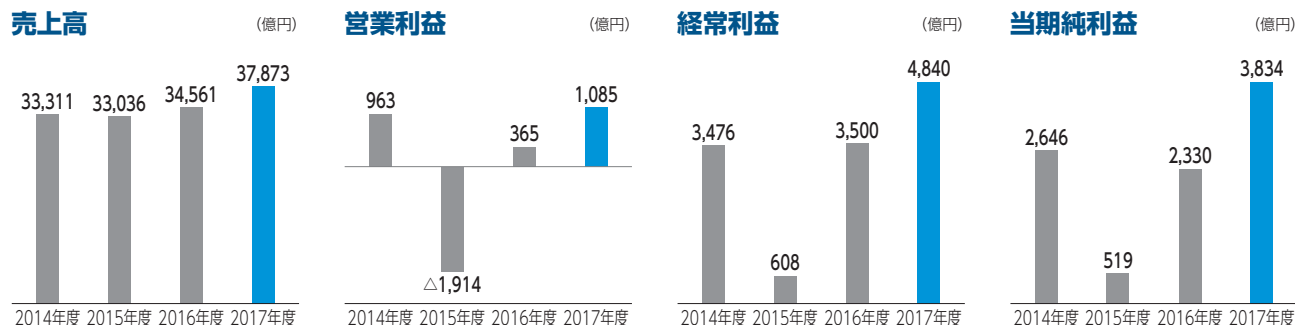
2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 第92期の営業利益、経常利益が第91期にくらべ減少しているのは、為替影響などはあったものの、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費や研究開発費の増加などによるものです。また、第92期の当期純利益が第91期にくらべ減少しているのは、税金費用の減少などはあったものの、営業利益の減少などによるものです。

4. 第93期の営業利益が第92期にくらべ増加しているのは、為替影響などはあったものの、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の減少や、売上変動及び構成差に伴う利益増などによるものです。また、第93期の経常利益、当期純利益が第92期にくらべ増加しているのは、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加などによるものです。

5. 第94期の営業利益が第93期にくらべ増加しているのは、研究開発費の増加などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益増や為替影響などによるものです。また、第94期の経常利益、当期純利益が第93期にくらべ増加しているのは、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加などによるものです。

●当社の営業成績の推移(ご参考)



(6) 重要な子会社の状況等

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
(株)本田技術研究所 (埼玉県)	7,400百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発
(株)ホンダファイナンス (東京都)	11,090百万円	100.0%	金融サービス事業	金 融
アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド (米 国)	299百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	販 売
ホンダエアロ・インコーポレーテッド (米 国)	80百万米ドル	100.0%	パワープロダクツ事業及びその他の事業	生 産
ホンダノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米 国)	1百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・ インコーポレーテッド (米 国)	561百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション (米 国)	1,366百万米ドル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダエアクラフトカンパニー・ エル・エル・シー (米 国)	160百万米ドル	*100.0%	パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発 生産販売
ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・ エル・エル・シー (米 国)	400百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・ エル・エル・シー (米 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダトランスミッションマニュファクチュア リングオブアメリカ・インコーポレーテッド (米 国)	42百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダアールアンドディアメリカズ・ インコーポレーテッド (米 国)	22百万米ドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発
ホンダカナダ・インコーポレーテッド (カナダ)	226百万カナダドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド (カナダ)	285百万カナダドル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・ シー・ブイ (メキシコ)	13,655百万メキシコ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド (英 国)	665百万英ポンド	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
ホンダオブザユー・ケー・ マニュファクチュアリング・リミテッド (英 国)	670百万英ポンド	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダファイナンスヨーロッパ・ パブリックリミテッドカンパニー (英 国)	38百万英ポンド	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダバンク・ゲー・エム・ベー・ハー (ドイツ)	78百万ユーロ	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダターキー・エー・エス (トルコ)	180百万トルコリラ	*100.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
本田技研工業(中国)投資有限公司 (中 国)	132百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
本田自動車零部件製造有限公司 (中 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
本田汽車(中国)有限公司 (中 国)	82百万米ドル	*65.0%	四輪事業	生 産

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
ホンダモーターサイクルアンドスクーター インディアプライベート・リミテッド (インド)	3,100百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	二輪事業	生産販売
ホンダカーズインディア・リミテッド (インド)	7,743百万 ^{インド} ルピー	*100.0%	四輪事業	生産販売
ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・パーツ・ マニュファクチュアリング (インドネシア)	150百万 ^{インド} ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター (インドネシア)	70百万 ^{インド} ドル	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ ビーエイチディー (マレーシア)	170百万 ^{マレーシア} リンギット	51.0%	四輪事業	生産販売
台湾本田股份有限公司 (台 湾)	3,580百万 ^{台湾} ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業	販 売
アジアホンダモーターカンパニー・ リミテッド (タ イ)	10,888百万 ^{タイ} バーツ	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
ホンダリーシング(タイランド) カンパニー・リミテッド (タ イ)	4,850百万 ^{タイ} バーツ	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダオートモービル(タイランド) カンパニー・リミテッド (タ イ)	5,460百万 ^{タイ} バーツ	*89.0%	四輪事業	生産販売
タイホンダマニュファクチュアリング カンパニー・リミテッド (タ イ)	150百万 ^{タイ} バーツ	*83.0%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生 産
エー・ピー・ホンダ カンパニー・リミテッド (タ イ)	40百万 ^{タイ} バーツ	*61.0%	二輪事業	販 売
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	1,190,822百万 ^{ベトナム} ドン	*70.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・ エス・エー (アルゼンチン)	986百万 ^{アルゼンチン} ペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダサウスアメリカ・リミターダ (ブラジル)	119百万 ^{ブラジル} リアル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
バンコホンダ・エス・エー (ブラジル)	344百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・ リミターダ (ブラジル)	882百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	四輪事業	生産販売
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ (ブラジル)	1,360百万 ^{ブラジル} リアル	*100.0%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売

- (注) 1. 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2. ※印は連結子会社による所有を含む比率で表示しています。
3. 当年度の連結子会社は前述の40社を含む368社、持分法適用会社は72社です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業ならびにパワープロダクツ事業及びその他の事業を営んでいます。各事業における主要製品およびサービス、事業形態は、以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(注) パワープロダクツ事業は、2017年4月1日より、汎用パワープロダクツ事業が名称変更したものです。

(8) 主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	東京都
鈴鹿製作所	三重県
埼玉製作所	埼玉県
トランスミッション製造部	静岡県
熊本製作所	熊本県
パワートレインユニット製造部	栃木県

② 子会社

主要な子会社およびその所在地については、「(6) 重要な子会社の状況等」を参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
二輪事業	43,869 (13,864)	44,289 (14,116)	420 (252)
四輪事業	156,093 (16,426)	159,328 (16,797)	3,235 (371)
金融サービス事業	2,276 (111)	2,370 (100)	94 (△11)
パワープロダクツ事業及びその他の事業	9,677 (2,673)	9,651 (2,724)	△26 (51)
合計	211,915 (33,074)	215,638 (33,737)	3,723 (663)

② 当社の従業員の状況

	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
従業員数 (名)	21,903 (4,570)	21,543 (5,370)	△360 (800)
平均年齢 (歳)	45.0	44.9	△0.1
平均勤続年数 (年)	23.7	23.5	△0.2

(注) 企業集団および当社の従業員の状況の従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

2. 会社の株式に関する事項

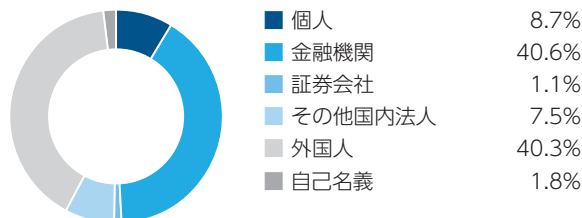
(1) 発行済株式の総数

1,811,428,430 株

(2) 株主数

194,170 名

株式の所有者別分布状況(ご参考)



(3) 大株主

氏名または名称	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	136,021	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	105,712	5.9
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	59,009	3.3
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー	52,563	3.0
明治安田生命保険相互会社	51,199	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	43,967	2.5
東京海上日動火災保険株式会社	35,461	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	34,387	1.9
ステート ストリート バンク ウェスト クライアントトリーティー 505234	32,041	1.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	31,183	1.8

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(33,150千株)を控除して算出しています。
3. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピー モルガン チェース バンクの株式名義人です。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況等
代表取締役社長	八郷 隆弘	最高経営責任者	
代表取締役副社長	倉石 誠司	最高執行責任者 戦略・事業・地域担当 リスクマネジメントオフィサー コーポレートブランドオフィサー	
専務取締役	松本 宜之	研究開発担当(研究開発、知的財産、標準化)	(株)本田技術研究所 代表取締役社長 社長執行役員
専務取締役	神子柴 寿昭	営業担当 北米地域本部長	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 同 最高経営責任者
専務取締役	山根 庸史	生産担当(生産、購買、品質、パーツ、サービス) 生産本部長	
専務取締役	竹内 弘平	財務・管理担当(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT) 事業管理本部長 安全運転普及本部長	
取締役	國井 秀子 社外 独立役員		(株)産業革新機構社外取締役 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 同 学長補佐 同 男女共同参画推進室長 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 (株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役
取締役	尾崎 元規 社外 独立役員		公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事 公益社団法人企業メセナ協議会理事長 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長 野村證券(株)社外取締役
取締役相談役	伊東 孝紳		
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 正弘		
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 雅文		
取締役 (監査等委員)	樋渡 利秋 社外 独立役員		弁護士 TMI総合法律事務所顧問 野村證券(株)社外取締役 トーヨーカネツ(株)社外取締役(監査等委員) (株)鹿児島銀行社外監査役
取締役 (監査等委員)	高浦 英夫 社外 独立役員		公認会計士 (株)産業革新機構社外監査役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	田村 真由美 社外 独立役員		(株)日立ハイテクノロジーズ社外取締役

- (注) 1. 当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 國井秀子、尾崎元規、樋渡利秋、高浦英夫および田村真由美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 日常的な情報収集および内部監査部門との連携等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するため、吉田正弘、鈴木雅文の両氏を常勤の監査等委員に選定しています。
4. 監査等委員である取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査等委員である取締役 高浦英夫氏は、公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、國井秀子、尾崎元規、樋渡利秋、高浦英夫および田村真由美の各氏を、東京証券取引所の規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
6. 当社では、地域や現場での業務執行を強化し迅速かつ適切な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しています。執行役員の構成はつぎのとおりです。(2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況等
常務執行役員	野中 俊彦	ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長 社長執行役員
常務執行役員	関口 孝	四輪事業本部長、四輪事業本部営業戦略担当
常務執行役員	滝澤 惣一郎	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役上級副社長
常務執行役員	藤野 道格	ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー取締役社長
執行役員	松井 直人	購買本部長
執行役員	松川 貢	生産本部戦略・新機種・SCM担当
執行役員	青山 真二	アジア・大洋州本部長、アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
執行役員	貝原 典也	カスタマーファースト本部長、品質担当
執行役員	鈴木 哲夫	二輪事業本部二輪DEB統括責任者
執行役員	Issao Mizoguchi (イサオ・ミゾグチ)	南米本部長、ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長、ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長、モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ取締役社長
執行役員	三部 敏宏	(株)本田技術研究所取締役 専務執行役員
執行役員	堀 祐輔	アフリカ・中東統括部長
執行役員	神阪 知己	フューエルセルシステムマニファクチュアリング・エル・エル・シー副社長
執行役員	安部 典明	二輪事業本部長
執行役員	島原 俊幸	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役副社長、ホンダオブアメリカマニファクチュアリング・インコーポレーテッド取締役社長
執行役員	水野 泰秀	中国本部長、本田技研工業(中国)投資有限公司総経理、本田技研科技(中国)有限公司総経理
執行役員	尾高 和浩	人事・コーポレートガバナンス本部長、コンプライアンスオフィサー
執行役員	五十嵐 雅行	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役副社長、アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役副社長
執行役員	可知 浩幸	IT本部長、企業プロジェクト担当
執行役員	山本 創一	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長、ホンダオブザユー・ケー・マニファクチュアリング・リミテッド取締役社長
執行役員	井上 勝史	欧州地域本部長、ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長
執行役員	寺谷 公良	日本本部長
執行役員	鈴木 麻子	日本本部営業企画部長
執行役員	奥田 克久	パワープロダクツ事業本部長
執行役員	森山 克英	ブランド・コミュニケーション本部長

7. 2018年4月1日付で執行役員について以下の異動がありました。
() 内は2018年3月31日現在の役職です。

常務執行役員	青山 真二	(執行役員)
常務執行役員	貝原 典也	(執行役員)
常務執行役員	三部 敏宏	(執行役員)
執行役員	大津 啓司	(株)本田技術研究所常務執行役員)

(2) 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	639	408	230	10
社外取締役 (監査等委員を除く)	29	29	—	2
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	100	100	—	2
社外取締役 (監査等委員)	35	35	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	2
社外監査役	11	11	—	3
計	850	619	230	22

- (注) 1. 当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 監査等委員会設置会社に移行する前における役員報酬限度額は、取締役分年額1,300百万円以内、監査役分年額270百万円以内です。
3. 監査等委員会設置会社に移行した後における役員報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)分年額1,160百万円以内、取締役(監査等委員)分年額270百万円以内です。
4. 上記の「基本報酬」については、当年度において、当社が当社役員に対して支給した基本報酬の金額を記載しており、2017年6月15日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名に対する支給額を含んでいます。
5. 取締役(監査等委員を除く)の賞与は、前述の取締役(監査等委員を除く)分役員報酬限度額に含まれており、2018年4月27日開催の取締役会にて決議された支給金額を記載しています。

(3) 社外役員の当年度における主な活動状況等

① 当年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	当年度における主な活動内容
取締役	國井 秀子	取締役会 (開催10回中10回)	企業、政府、教育機関における幅広い経験と企業経営に関する高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動への助言と経営全般に対する監督を行っています。
取締役	尾崎 元規	取締役会 (開催10回中10回)	企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動への助言と経営全般に対する監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	樋渡 利秋	取締役会 (開催10回中10回) 監査役会 (開催3回中3回) 監査等委員会 (開催5回中5回)	法律の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営全般に対する監査・監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	高浦 英夫	取締役会 (開催10回中10回) 監査役会 (開催3回中3回) 監査等委員会 (開催5回中5回)	公認会計士としての豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営全般に対する監査・監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	田村 真由美	取締役会 (開催10回中10回) 監査役会 (開催3回中3回) 監査等委員会 (開催5回中5回)	企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営全般に対する監査・監督を行っています。

各社外役員はいずれも、その経験と見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っています。

(注) 社内取締役の取締役会への出席率および社内の監査等委員である取締役の監査等委員会への出席率は、いずれも100%です。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	前年度 (ご参考)		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	469	—	478	—
連結子会社	407	65	426	63
計	876	65	904	63

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、代表取締役および業務執行取締役からの権限委譲をはかるとともに、執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。

また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。

- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。

(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会直属のスタッフ組織を設置し、監査等委員会へのサポートを実施する。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以

下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

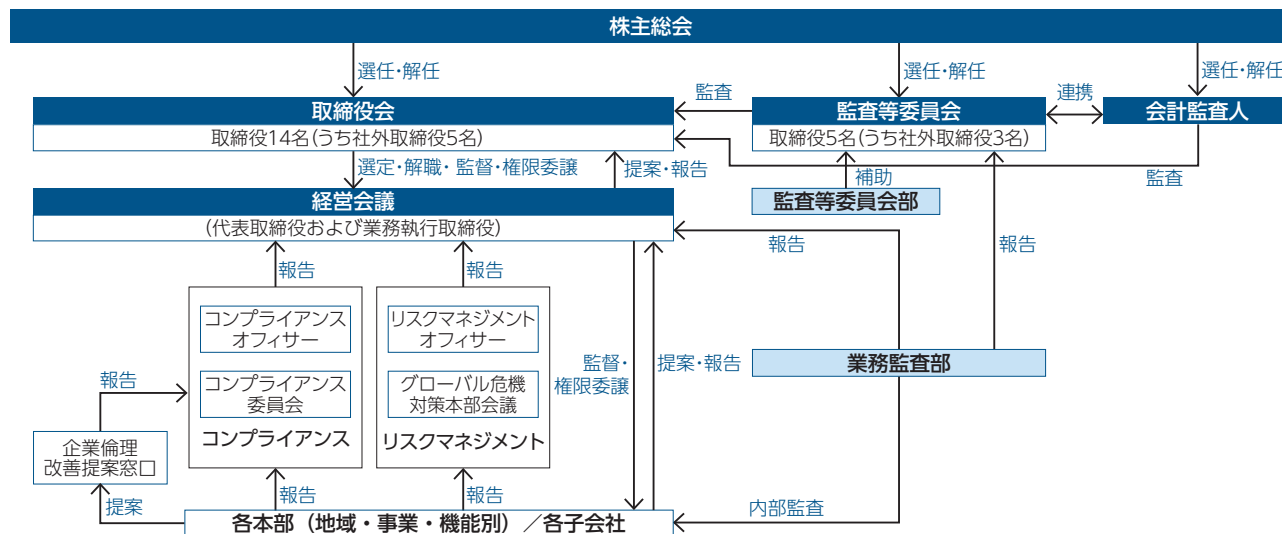
執行役員 人事・コーポレートガバナンス本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

当年度、コンプライアンス委員会を定期および臨時で開催し、企業倫理改善提案窓口の運用状況や「Honda行動規範」の周知状況などを審議しました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。

コーポレートガバナンス体制(ご参考)



② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理
規程」により定められており、取締役の職務執
行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

リスクマネジメントオフィサーとして代表取締役副社長を任命しています。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、必要に応じ、地

域・事業・機能別の各本部および研究開発子会社その他の主要な組織に、代表取締役または業務執行取締役からの権限委譲を受け、担当分野における業務執行を担う執行役員を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や地域執行会議などが設置されており、各審議基準により業務執行取締役および執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが、明確になっています。2017年6月の監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会決議報告基準を改定し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限委譲を拡大しました。

取締役会が経営ビジョン、全社中期経営計画および年度毎の事業計画を決定し、各部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、経営ビジョン、全社中期経営計画については年度毎に、事業計画については四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社に

その状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う担当役員は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する業務執行取締役および執行役員の中から選定しています。担当役員は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールの整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役

を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査等委員会部を設置し、専任スタッフを配置しています。監査等委員会部は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準として「監査等委員会報告基準」を定め、監査等委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いは行っていません。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査等委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査等委員会と内部監査部門である業務監査部が緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査等委員2名を設置し、常勤の監査等委員が必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、配当金額の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する比率(配当性向)30%を目処に実施していきます。

当社の剰余金の配当は、年4回の配当を基本の方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当年度の1株当たりの年間配当金につきましては、8円増配の100円としました。なお、四半期毎の配当金は、第1四半期末配当金24円、第2四半期末配当金24円、第3四半期末配当金25円、期末配当金27円となりました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしてまいります。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2017年3月31日現在)	当年度 (2018年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	2,105,976	2,256,488	150,512
営業債権	764,026	800,463	36,437
金融サービスに係る債権	1,878,938	1,840,699	△38,239
その他の金融資産	149,427	213,177	63,750
棚卸資産	1,364,130	1,523,455	159,325
その他の流動資産	292,970	291,006	△1,964
流動資産合計	6,555,467	6,925,288	369,821
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	597,262	679,517	82,255
金融サービスに係る債権	3,070,615	3,117,364	46,749
その他の金融資産	364,612	436,555	71,943
オペレーティング・リース資産	4,104,663	4,088,133	△16,530
有形固定資産	3,200,378	3,062,433	△137,945
無形資産	778,192	741,514	△36,678
繰延税金資産	121,509	129,338	7,829
その他の非流動資産	165,425	169,022	3,597
非流動資産合計	12,402,656	12,423,876	21,220
資産合計	18,958,123	19,349,164	391,041

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2017年3月31日現在)	当年度 (2018年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	1,183,344	1,224,627	41,283
資金調達に係る債務	2,786,928	2,917,261	130,333
未払費用	417,736	404,719	△13,017
その他の金融負債	119,784	115,405	△4,379
未払法人所得税	45,507	53,595	8,088
引当金	348,095	305,994	△42,101
その他の流動負債	527,448	602,498	75,050
流動負債合計	5,428,842	5,624,099	195,257
非流動負債			
資金調達に係る債務	4,022,190	3,881,749	△140,441
その他の金融負債	47,241	60,005	12,764
退職給付に係る負債	494,131	404,401	△89,730
引当金	248,935	220,625	△28,310
繰延税金負債	900,450	629,722	△270,728
その他の非流動負債	246,708	294,468	47,760
非流動負債合計	5,959,655	5,490,970	△468,685
負債合計	11,388,497	11,115,069	△273,428
資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金	171,118	171,118	—
自己株式	△26,189	△113,271	△87,082
利益剰余金	6,712,894	7,611,332	898,438
その他の資本の構成要素	351,406	178,292	△173,114
親会社の所有者に帰属する持分合計	7,295,296	7,933,538	638,242
非支配持分	274,330	300,557	26,227
資本合計	7,569,626	8,234,095	664,469
負債及び資本合計	18,958,123	19,349,164	391,041

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上収益	13,999,200	15,361,146	1,361,946
営業費用			
売上原価	△10,865,848	△12,000,581	△1,134,733
販売費及び一般管理費	△1,601,212	△1,775,151	△173,939
研究開発費	△691,429	△751,856	△60,427
営業費用合計	△13,158,489	△14,527,588	△1,369,099
営業利益	840,711	833,558	△7,153
持分法による投資利益	164,793	247,643	82,850
金融収益及び金融費用			
受取利息	32,389	41,191	8,802
支払利息	△12,471	△12,970	△499
その他(純額)	△18,436	5,551	23,987
金融収益及び金融費用合計	1,482	33,772	32,290
税引前利益	1,006,986	1,114,973	107,987
法人所得税費用	△327,592	13,666	341,258
当期利益	679,394	1,128,639	449,245
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	616,569	1,059,337	442,768
非支配持分	62,825	69,302	6,477
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的小および希薄化後	342円10銭	590円79銭	248円69銭

連結包括利益計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	増 減
当期利益	679,394	1,128,639	449,245
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	58,154	13,344	△44,810
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	22,707	19,288	△3,419
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3,262	1,688	△1,574
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額	8,064	△204,184	△212,248
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△22,644	10,620	33,264
その他の包括利益(税引後) 合計	69,543	△159,244	△228,787
当期包括利益	748,937	969,395	220,458
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者	696,079	899,545	203,466
非支配持分	52,858	69,850	16,992

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
前年度 自 2016年4月1日 (ご参考) 至 2017年3月31日								
2016年4月1日残高	86,067	171,118	△26,178	6,194,311	336,115	6,761,433	270,355	7,031,788
当期包括利益								
当期利益				616,569		616,569	62,825	679,394
その他の包括利益(税引後)					79,510	79,510	△9,967	69,543
当期包括利益合計				616,569	79,510	696,079	52,858	748,937
利益剰余金への振替				64,219	△64,219	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△162,205		△162,205	△47,716	△209,921
自己株式の取得			△12			△12		△12
自己株式の処分			1			1		1
資本取引及びその他							△1,167	△1,167
所有者との取引等合計			△11	△162,205		△162,216	△48,883	△211,099
2017年3月31日残高	86,067	171,118	△26,189	6,712,894	351,406	7,295,296	274,330	7,569,626
当年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日								
2017年4月1日残高	86,067	171,118	△26,189	6,712,894	351,406	7,295,296	274,330	7,569,626
当期包括利益								
当期利益				1,059,337		1,059,337	69,302	1,128,639
その他の包括利益(税引後)					△159,792	△159,792	548	△159,244
当期包括利益合計				1,059,337	△159,792	899,545	69,850	969,395
利益剰余金への振替				13,322	△13,322	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△174,221		△174,221	△43,623	△217,844
自己株式の取得			△87,083			△87,083		△87,083
自己株式の処分			1			1		1
資本取引及びその他								—
所有者との取引等合計			△87,082	△174,221		△261,303	△43,623	△304,926
2018年3月31日残高	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	1,006,986	1,114,973
減価償却費、償却費及び減損損失(オペレーティング・リース資産除く)	674,329	713,093
持分法による投資利益	△164,793	△247,643
金融収益及び金融費用	△55,911	13,218
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△119,953	△127,529
資産及び負債の増減		
営業債権	49,217	△41,778
棚卸資産	△72,144	△202,916
営業債務	12,999	69,429
未払費用	50,339	△2,700
引当金及び退職給付に係る負債	△252,837	△28,945
金融サービスに係る債権	40,525	△174,438
オペレーティング・リース資産	△435,503	△158,337
その他資産及び負債	71,940	11,602
その他(純額)	998	9,314
配当金の受取額	121,770	161,106
利息の受取額	220,947	245,095
利息の支払額	△99,607	△115,317
法人所得税の支払及び還付額	△164,229	△250,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	885,073	987,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△494,132	△415,563
無形資産の取得及び内部開発による支出	△143,320	△156,927
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	18,710	15,042
子会社の取得による支出(取得した現金及び現金同等物控除後)	△2,835	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△547	△2,450
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	16,208	—
その他の金融資産の取得による支出	△222,464	△280,236
その他の金融資産の売却及び償還による収入	177,762	224,302
その他(純額)	—	719
投資活動によるキャッシュ・フロー	△650,618	△615,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期資金調達による収入	8,207,530	8,106,505
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△8,129,295	△8,004,620
長期資金調達による収入	1,902,448	1,689,596
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△1,622,603	△1,609,554
親会社の所有者への配当金の支払額	△162,205	△174,221
非支配持分への配当金の支払額	△35,059	△48,332
自己株式の取得及び売却による収支	△11	△87,082
その他(純額)	△45,382	△46,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,423	△174,334
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	△1,358	△47,712
現金及び現金同等物の純増減額	348,520	150,512
現金及び現金同等物の期首残高	1,757,456	2,105,976
現金及び現金同等物の期末残高	2,105,976	2,256,488

セグメント情報(ご参考)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位: 百万円)

前年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	1,716,165	10,086,816	1,878,094	318,125	13,999,200	—	13,999,200
(2) セグメント間	—	169,850	13,188	31,567	214,605	△ 214,605	—
計	1,716,165	10,256,666	1,891,282	349,692	14,213,805	△ 214,605	13,999,200
営業利益 (△損失)	170,740	501,181	178,449	△ 9,659	840,711	—	840,711
資産	1,505,637	7,543,388	9,437,044	312,303	18,798,372	159,751	18,958,123
減価償却費 および償却費	79,398	576,546	664,940	14,544	1,335,428	—	1,335,428
資本的支出	66,241	607,629	1,886,607	12,272	2,572,749	—	2,572,749

(単位: 百万円)

当年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,038,712	10,852,171	2,123,194	347,069	15,361,146	—	15,361,146
(2) セグメント間	—	193,038	14,071	24,097	231,206	△ 231,206	—
計	2,038,712	11,045,209	2,137,265	371,166	15,592,352	△ 231,206	15,361,146
営業利益 (△損失)	267,015	373,840	196,067	△ 3,364	833,558	—	833,558
資産	1,533,367	7,879,769	9,409,243	314,838	19,137,217	211,947	19,349,164
減価償却費 および償却費	74,128	616,321	748,503	15,164	1,454,116	—	1,454,116
資本的支出	63,927	514,910	1,801,554	14,243	2,394,634	—	2,394,634

(注) 1. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

2. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ530,809百万円、519,780百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

2. 所在地別セグメント情報(当社および連結子会社の所在地別)

(単位：百万円)

前年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の 地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1)外部顧客	2,114,833	7,621,550	638,436	2,893,404	730,977	13,999,200	—	13,999,200
(2)セグメント間	1,998,576	476,518	150,957	562,629	2,518	3,191,198	△ 3,191,198	—
計	4,113,409	8,098,068	789,393	3,456,033	733,495	17,190,398	△ 3,191,198	13,999,200
営業利益(△損失)	104,560	398,725	12,112	331,466	29,016	875,879	△ 35,168	840,711
資 産	4,236,574	10,743,185	675,983	2,694,622	670,332	19,020,696	△ 62,573	18,958,123
非 流 動 資 産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,492,467	4,766,609	107,443	694,919	187,220	8,248,658	—	8,248,658

(単位：百万円)

当年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の 地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1)外部顧客	2,240,033	8,067,455	680,497	3,541,680	831,481	15,361,146	—	15,361,146
(2)セグメント間	2,240,651	517,150	236,717	679,340	6,043	3,679,901	△ 3,679,901	—
計	4,480,684	8,584,605	917,214	4,221,020	837,524	19,041,047	△ 3,679,901	15,361,146
営業利益(△損失)	86,916	278,476	15,837	402,620	43,831	827,680	5,878	833,558
資 産	4,405,523	10,651,191	727,045	2,942,053	659,781	19,385,593	△ 36,429	19,349,164
非 流 動 資 産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,580,515	4,530,019	105,649	683,006	161,913	8,061,102	—	8,061,102

(注) 1. 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 …………… 地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 …………… 北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：英国、ドイツ、ベルギー、トルコ、イタリア

アジア：タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム

その他の地域：ブラジル、オーストラリア

2. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

3. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ530,809百万円、519,780百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2017年3月31日現在)	当年度 (2018年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	160,988	158,551	△2,436
売掛金	459,174	474,369	15,195
有価証券	244,700	223,200	△21,500
製品	72,022	89,700	17,678
仕掛品	36,945	30,030	△6,914
原材料及び貯蔵品	31,751	34,277	2,526
前払費用	11,834	13,951	2,116
繰延税金資産	57,063	53,969	△3,094
その他	157,390	191,840	34,450
貸倒引当金	△5,898	△6,517	△619
流動資産合計	1,225,972	1,263,374	37,401
固定資産			
有形固定資産			
建物	262,315	258,219	△4,095
構築物	42,629	41,721	△908
機械及び装置	152,648	171,215	18,567
車両運搬具	8,356	7,038	△1,318
工具、器具及び備品	17,812	20,323	2,511
土地	349,885	349,145	△740
リース資産	3,092	2,901	△191
建設仮勘定	25,628	12,588	△13,039
有形固定資産合計	862,368	863,152	783
無形固定資産			
ソフトウェア	65,833	49,886	△15,947
リース資産	3	0	△3
その他	2,283	2,314	31
無形固定資産合計	68,121	52,200	△15,920
投資その他の資産			
投資有価証券	121,382	133,058	11,676
関係会社株式	388,617	403,420	14,802
関係会社出資金	93,575	93,575	—
長期貸付金	51	37	△14
繰延税金資産	49,310	26,082	△23,227
その他	14,746	15,004	258
貸倒引当金	△1,092	△879	213
投資その他の資産合計	666,592	670,301	3,708
固定資産合計	1,597,082	1,585,654	△11,428
資産合計	2,823,055	2,849,028	25,973

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2017年3月31日現在)	当年度 (2018年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
負債の部			
流動負債			
支払手形	32	—	△32
電子記録債務	32,512	28,840	△3,671
買掛金	251,201	273,166	21,964
短期借入金	27,058	26,198	△859
リース債務	1,188	1,196	8
未払金	101,948	87,835	△14,113
未払費用	111,981	80,473	△31,507
未払法人税等	1,043	3,001	1,958
前受金	6,490	8,052	1,562
預り金	3,576	3,618	41
前受収益	59	60	1
製品保証引当金	117,371	74,097	△43,274
賞与引当金	28,260	30,165	1,905
役員賞与引当金	275	206	△69
執行役員賞与引当金	324	416	91
その他	5,119	2,093	△3,025
流動負債合計	688,444	619,422	△69,021
固定負債			
長期借入金	44	33	△10
リース債務	2,179	1,975	△203
製品保証引当金	74,231	87,392	13,161
退職給付引当金	104,259	38,483	△65,776
その他	6,252	23,521	17,269
固定負債合計	186,966	151,405	△35,560
負債合計	875,410	770,828	△104,581
純資産の部			
株主資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金			
資本準備金	170,313	170,313	—
その他資本剰余金	1	1	0
資本剰余金合計	170,314	170,314	0
利益剰余金			
利益準備金	21,516	21,516	—
その他利益剰余金			
別途積立金	1,428,300	1,428,300	—
特別償却積立金	626	447	△178
圧縮記帳積立金	17,003	17,038	35
繰越利益剰余金	189,583	398,967	209,384
利益剰余金合計	1,657,030	1,866,271	209,240
自己株式	△26,286	△113,369	△87,082
株主資本合計	1,887,125	2,009,283	122,158
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	60,519	68,916	8,396
評価・換算差額等合計	60,519	68,916	8,396
純資産合計	1,947,645	2,078,199	130,554
負債純資産合計	2,823,055	2,849,028	25,973

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	3,456,118	3,787,337	331,218
売上原価	2,354,783	2,598,025	243,241
売上総利益	1,101,335	1,189,312	87,976
販売費及び一般管理費	1,064,776	1,080,770	15,993
営業利益	36,559	108,542	71,982
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	316,118	375,036	58,918
その他	29,816	28,958	△857
営業外収益合計	345,935	403,995	58,060
営業外費用			
支払利息	27	74	46
減価償却費	11,077	11,299	221
固定資産賃貸費用	4,437	4,528	91
支払補償費	4,595	2,172	△2,423
為替差損	9,223	8,087	△1,135
その他	3,080	2,314	△765
営業外費用合計	32,443	28,476	△3,966
経常利益	350,051	484,060	134,009

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	増 減 (ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	1,176	848	△327
受取補償金	—	8,085	8,085
退職給付制度終了益	—	14,065	14,065
その他	97	1,802	1,704
特別利益合計	1,274	24,801	23,527
特別損失			
固定資産処分損	6,399	9,451	3,052
移転価格税制調整金	—	29,712	29,712
災害による損失	11,996	—	△11,996
その他	619	3,841	3,221
特別損失合計	19,014	43,004	23,990
税引前当期純利益	332,311	465,857	133,546
法人税、住民税及び事業税	47,597	59,706	12,109
法人税等調整額	51,631	22,689	△28,941
法人税等合計	99,228	82,395	△16,832
当期純利益	233,082	383,461	150,379

株主資本等変動計算書

前年度(ご参考) (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	802	17,037
当期変動額								
特別償却積立金の積立							2	
特別償却積立金の取崩							△179	
圧縮記帳積立金の積立								230
圧縮記帳積立金の取崩								△264
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△176	△33
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	626	17,003

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	118,496	1,586,153	△26,276	1,816,258	45,389	45,389	1,861,647
当期変動額							
特別償却積立金の積立	△2	—		—			—
特別償却積立金の取崩	179	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	△230	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	264	—		—			—
剰余金の配当	△162,205	△162,205		△162,205			△162,205
当期純利益	233,082	233,082		233,082			233,082
自己株式の取得			△10	△10			△10
自己株式の処分	—	—	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					15,130	15,130	15,130
当期変動額合計	71,087	70,877	△10	70,867	15,130	15,130	85,997
当期末残高	189,583	1,657,030	△26,286	1,887,125	60,519	60,519	1,947,645

当年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	626	17,003
当期変動額								
特別償却積立金の積立							—	
特別償却積立金の取崩							△178	
圧縮記帳積立金の積立								231
圧縮記帳積立金の取崩								△195
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△178	35
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	447	17,038

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	189,583	1,657,030	△26,286	1,887,125	60,519	60,519	1,947,645
当期変動額							
特別償却積立金の積立	—	—		—			—
特別償却積立金の取崩	178	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	△231	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	195	—		—			—
剰余金の配当	△174,221	△174,221		△174,221			△174,221
当期純利益	383,461	383,461		383,461			383,461
自己株式の取得			△87,083	△87,083			△87,083
自己株式の処分	—	—	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					8,396	8,396	8,396
当期変動額合計	209,384	209,240	△87,082	122,158	8,396	8,396	130,554
当期末残高	398,967	1,866,271	△113,369	2,009,283	68,916	68,916	2,078,199

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

平成30年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 裕 行 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 錦 織 倫 生 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

平成30年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 裕 行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦 織 倫 生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

本田技研工業株式会社
代表取締役社長 八郷 隆弘 殿

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

本田技研工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 吉田正弘 印

監査等委員 鈴木雅文 印

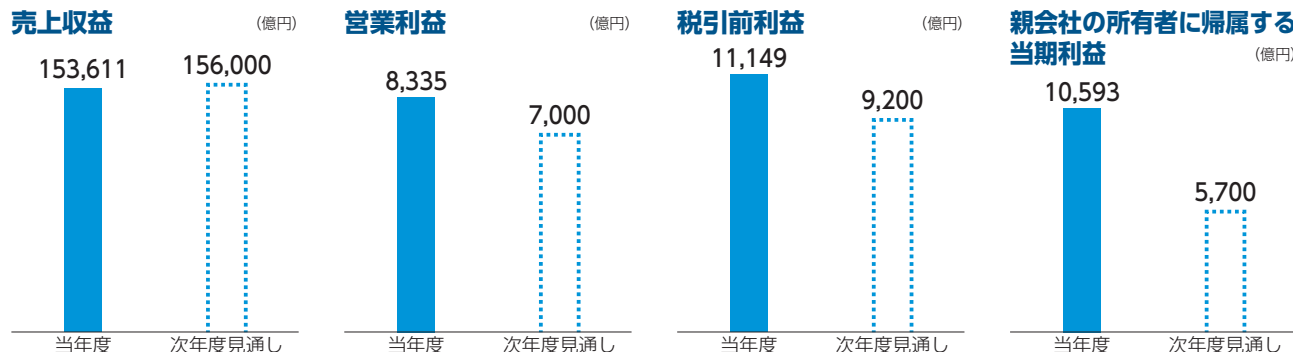
監査等委員 樋渡利秋 印

監査等委員 高浦英夫 印

監査等委員 田村真由美 印

(注) 監査等委員 樋渡利秋、高浦英夫及び田村真由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

次年度の見通し(ご参考)



現時点における2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日までの12ヵ月間)の連結業績の見通しは、上記のとおりです。

見通しの為替レートは、通期平均で1米ドル=105円を前提としています。

なお、2018年度の営業利益および税引前利益の見通しについて、対前年度の増減要因は、以下のとおりです。

売上変動及び構成差等	405
コストダウン効果・原材料価格変動影響等	670
販売費及び一般管理費	△510
研究開発費	△220
為替影響	△2,070
集団訴訟和解金(注)	537
受取補償金(注)	△147
営業利益 対前年度	△1,335 億円
持分法による投資利益	△326
金融収益及び金融費用	△287
税引前利益 対前年度	△1,949 億円

(注) 前述の業績見通しは、現時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでいます。従いまして、これらの業績見通しにのみ全面的に依拠して投資判断を下すことは控えるようお願いいたします。実際の業績は、様々な重要な要素により、これらの業績見通しとは大きく異なる結果となり得ることを、ご承知おさください。実際の業績に影響を与え得る重要な要素には、当社、連結子会社および持分法適用会社の事業領域をとりまく経済情勢、市場の動向、為替相場の変動などが含まれます。また、利益増減要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類方法に基づき表示しています。

(注) 前年度に販売費及び一般管理費に計上した、エアバッグインフレーターに関連する集団訴訟和解金と受取補償金です。

次年度の見通し(ご参考)

二輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

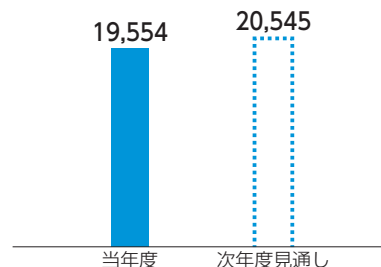
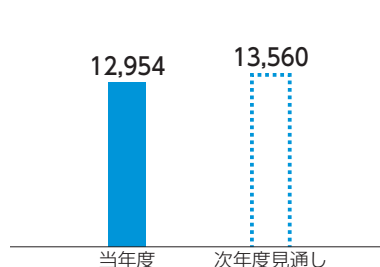
(千台)

次年度連結売上台数

13,560千台

次年度Hondaグループ販売台数

20,545千台



四輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

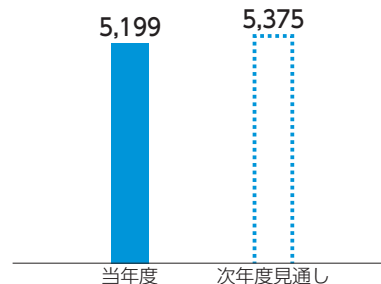
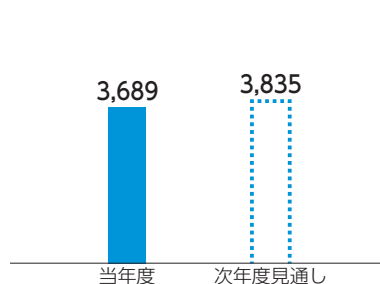
(千台)

次年度連結売上台数

3,835千台

次年度Hondaグループ販売台数

5,375千台



パワープロダクツ事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

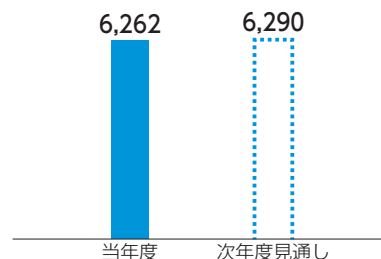
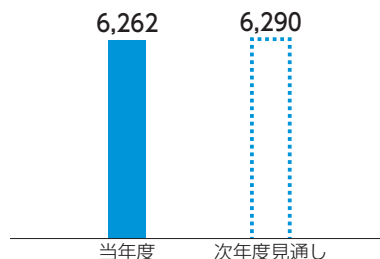
(千台)

次年度連結売上台数

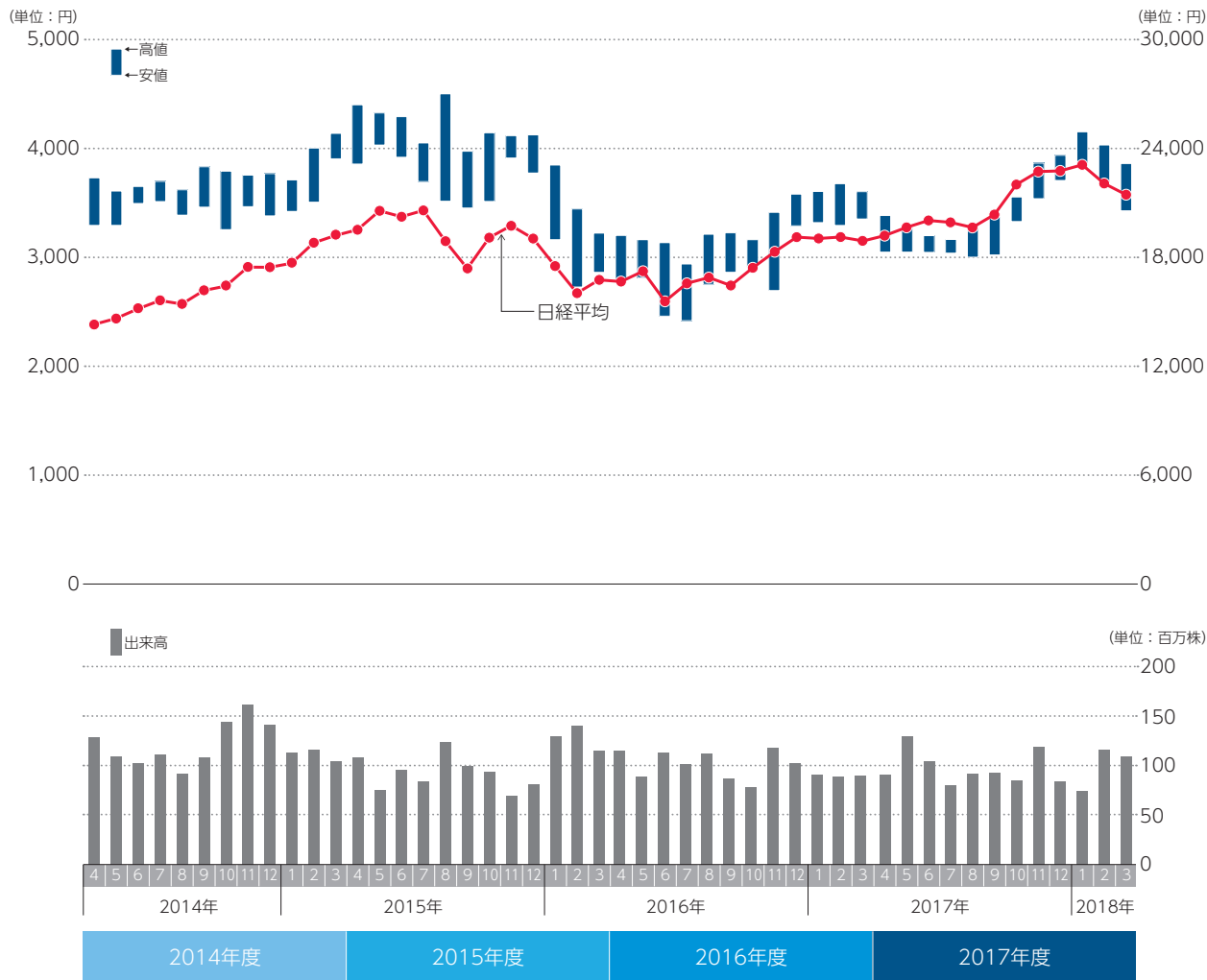
6,290千台

次年度Hondaグループ販売台数

6,290千台



株価の推移(ご参考)



期 間 高 値 **4,170円**(2015年3月) **4,499円**(2015年8月) **3,675円**(2017年2月) **4,151円**(2018年1月)

期 間 安 値 **3,239円**(2014年10月) **2,726円**(2016年2月) **2,417円**(2016年7月) **3,000円**(2017年8月)

年度末株価 **3,903円** **3,086円** **3,351円** **3,660円**

株式事務のご案内(ご参考)

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 第1四半期末配当 毎年6月30日 第2四半期末配当 毎年9月30日 第3四半期末配当 毎年12月31日
上場証券取引所	国内：東京証券取引所 海外：ニューヨーク証券取引所
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他、やむを得ない事由により 電子公告による公告をすることができない場合は、 東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 [公告掲載 URL] http://www.honda.co.jp/investors/
証券コード	7267

住所変更、配当金のお受け取り方法の 指定・変更、単元未満株式の買取・買増

株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。
※特別口座に株式が記録されている場合は、三井住友信託銀行株式会社
にお申し出ください。

未払配当金の支払

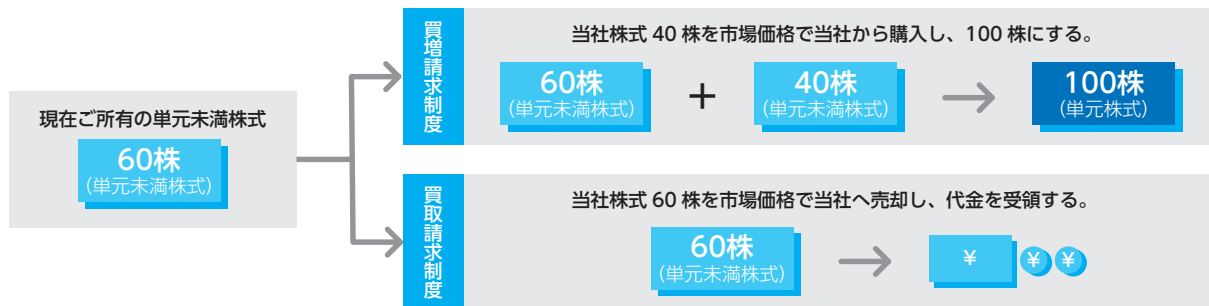
三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

 **0120-782-031**

単元未満株式の買増・買取請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1～99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買増請求または買取請求を行うことができます。

● 買取・買増制度の例(60株ご所有の場合)



定時株主総会会場 ご案内図

日時 2018年6月14日(木) 午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております。)

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル



最寄駅

ゆりかもめ 台場駅直結 (改札を出て右へお進みください。)

りんかい線 東京テレポート駅より徒歩 約15分 (送迎バスをご利用ください。)

送迎バス 8時30分から9時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。
(株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

- 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 多数の株主様をご来場された場合、本会場のほか第2会場などの補助会場を使用することがございます。

本田技研工業株式会社

〒107-8556 東京都港区南青山二丁目1番1号
<http://www.honda.co.jp/>